

埼玉県障害者社会参加推進事業

こうえん

きゅうゆうせい ほごほう

講演

旧優生保護法について

こうし

たもん

ひろし し

講師

田門 浩氏

とみんそうごうほうりつじむしょ べんごし

都民総合法律事務所 弁護士



きゅうゆうせいほごほう もと きょうせいてき ふにんしゅじゅつ ひがい
「旧優生保護法」に基づく強制的な不妊手術の被害について

わたし む あ
私たちはどう向き合うのかー

2019年 **1月9日** (水) 13:30～15:30
(受付13:00～)

さいたま市民会館うらわ705・706集会室

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-10-22 電話048-822-7101 FAX048-822-7106



アクセス方法

- JR浦和駅西口より徒歩7分
- 浦和駅より国際興行バス
または東武バス「市民会館
入口」下車徒歩1分

※駐車場に余裕がないため、
公共交通機関をご利用ください。

※誰でも自由に参加できます。事前申し込みは必要ありません。

※手話通訳・要約筆記がつきます。

問合せ先 一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会事務所

電話 048-824-5277 FAX 048-825-0774

共催 埼玉県障害者社会参加推進センター

一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会 福祉労働委員会・高齢部